

第16回 建設・産業小委員会（議事概要）

日 時 平成15年6月11日（水） PM2:00～PM4:50

場 所 久美浜町福祉センター

出席数 13人（欠席1人）

傍聴者数 2人

主な議題

- （1）協議第1号 19-23 都市計画の取扱い（継続協議）
- （2）協議第2号 19-26 上水道等の取扱い（その2）（継続協議）
- （3）協議第3号 19-27 下水道等の取扱い（その2）（継続協議）
- （4）新市建設計画について
- （5）次回の議題について
- （6）次回の小委員会の予定について

議事経緯

委員長あいさつ
会議の成立確認
副部長の変更
議事

- （1）協議第1号 19-23 都市計画の取扱い（継続協議）・・・・・・・・確認

主な意見

委員 峰山町、網野町の都市計画は何時頃、どういう理由で建てられたのか、またその成果はどうか。

部会 峰山町、網野町とも昭和33年に計画区域の指定を受けており、無秩序な開発がないよう計画的なまちづくりを目的としている。一般的な都市計画区域は、商店や工場、住宅といったものを集め、用途別に適切に配置するなどの市街化を図る「市街化区域」と、その市街化を抑制する「市街化調整区域」に分ける「線引き」が行われるのに対し、線引きという目的設定を行わない都市計画があり、それを「未線引き都市計画区域」と呼び、府内でも宮津市など1市6町があり峰山町、網野町もこれに含まれる。都市計画の成果としては、峰山町総合運動公園、途中ヶ丘運動公園、網野町八丁浜シーサイドパークなどがある。

委員 計画区域に指定されれば、公園整備などについて補助事業とか補助金などがあるのか。

部会 街路事業など、通常の道路ではなく、両側に歩道のあるような事業の許可がもらえるなど、将来のまちづくりを考えた計画だということで、予算もつきやすいと考える。

- 委員 新市にこのままの都市計画を持って行けるのか。
- 部会 平成12年に法改正があり3年以内にマスタープランの作成をしなければならないが、合併という問題が目の前にあり、新市になってからの作成を考えている。現在の計画は、作成から40年が経過しており変更の時期を迎えている。
- 委員 都市計画区域には、メリット、デメリットがあると考え、大宮町の善王寺地域では小さな団地が立ち並び、その分譲地内の道路について、町道に認定できるもの、私道にしかならないものなどがあり、このままでは将来的なまちづくりに支障が出ると考えている。峰山町や網野町の計画の見直しとあわせ、こういった地域には、少なくとも何らかの規制は必要と考え、せいぜい早い時期に結論を出していただきたい。
- 委員 計画の網をかけていいまちづくりをしていくのが都市計画である。好き勝手に開発したい人には計画のないのがメリットであり、計画により好きなことができなくなるのがデメリットと考えるだろう。計画はいいまちづくりをするため、秩序あるまちづくりをするためのもので、大きな意味で計画の網は6町にかけ、保全するところ、開発するところをはっきりするべきと考える。
- 部会 計画の見直しは、ある程度行政主導で行かねばならないが、新市で計画をひとつにし、さらに大宮町まで広げていくとなると、一定時間をかけながら住民理解を得ていかなければならないと考える。
- 委員 都市においては都市計画で一定の成果もあっただろうが、ゴミや人口集中といった問題も出てきている。都市計画法にとらわれず、住民自らがよいまちづくり、ユニークなまちづくりを考え、それを基に実施していけるようなことも考えていただきたい。
- 委員 都市計画は必要。ルールがあっても問題は起こるが、一定の成果も上がってきたであろう。こういったことから、調整案どおり新市に引継ぎ、新市での話し合いの中で、住民の意見や専門家の意見、ありとあらゆる法律の中で、慎重審議をやっていただくのがひとつの方策と考える。
- 委員 旧来の計画にとらわれないでやっていただきたい。
- 部会 実行性のあるものにするためには、その過程が大切で、実行していくための人づくり、まちづくりが必要と考え、住民に考えていただく時間や機会を十分作り、マスタープランを作成していきたい。
- 委員長 峰山町と網野町以外の4町の住民の方々にも十分な合意をとっていただくよう、新市で慎重審議をお願いするという事で、小委員会の確認とする。

(2) 協議第2号 19-26 上水道等の取扱い(その2)(継続協議)・・・**確認**

主な意見

- 委員 前回、緩和期間を4年から5年という委員の意見があったが、部会での協議はどうだったか。
- 部会 普通、水道料金は3～5年で見直しをしていかなければならないと示されており、調

整案どおり4年でお願いしたい。

(3) 協議第3号 19-27 下水道等の取扱い(その2)(継続協議)・・・確認

主な意見 特になし

(4) 新市建設計画について

主な意見

委員 地域間及び地域外との交通アクセスの関係で、京都縦貫道や高規格道路などいつ頃までにとかいった具体的な記述ができないか。

事務局 年次の明記はむずかしいが、高規格道路については国に対し、京都府としても一番の要望事項としている。

委員 高校卒業まで乳幼児医療費助成制度を拡大するということだが、新市での予算はどれくらいになりそうか。また高校を退学した人や18歳までに就業している人はどうなるのか。

事務局 住民・福祉・教育小委員会でも、少子化対策に重点投資をという意見もあり、町長方から財政計画上問題がないとの政治判断で新市計画に盛り込むことを提案されたもの。協議会では予算的に5千万円程度という会長の発言であったが、もっと低くなると予想している。就業者については検討を要する。

委員 船井郡の連合型合併についてどう考えているか。

事務局 簡単に言えば、直接住民に接することのない管理部門を一本化するというものだが、丹後6町の合併もこれに近いものと考えている。支所に職員を半数程度残し、直接住民に係ることは従来どおり役場で処理できるように考えている。また、地域の声を反映させるため、合併特例法にある市長の諮問でのみ機能する地域審議会ではなく、地域の方々に構成され、地域振興について市長に提言できる地域振興協議会の設置を考えている。

(5) 次回の議題について

協定項目の協議について

(6) 次回の小委員会の日程

第17回建設産業小委員会

日時 平成15年7月15日(火)午前9時30分から

場所 JA久美浜支店

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)